令和5年度事業報告書

特定非営利活動法人 寝屋川市民たすけあいの会

事業期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日

事業の成果と実施に関する事項

Ⅱ 事業の成果

寝屋川市民たすけあいの会は、1978年5月に設立以来、市民の手により主体的につくられた寝屋川ボランティア・ビューローを拠点として、様々な地域活動を行ってきた。

〈全体的概要〉

寝屋川市民たすけあいの会は、 I 9 7 8 年 5 月に設立以来、市民の手により主体的につくられた寝屋川ボランティア・ビューロー(たすけあいホーム)を拠点として、様々な地域活動を行ってきた。

く全体的概要〉

2018年9月4日の台風21号の被災と当会の前の大利対馬江線の拡幅工事について足かけ4年その対応に苦慮し続けてきた。さまざまな方の支援をうけ、ようやく、しんどいながらも前に進むことができるようになった。

のべ 630 人・団体と募金により、¥20,187,453 円、被災障害者支援 認定 NPO 法人ゆ

<u>め風基金</u>様からの500万円の救援金を加えて、不足する分を近畿ろうきんからの借り入れを行い、ようやく寝屋川市長栄寺町5番 | 号を拠点とした寝屋川市民たすけあいの会の活動は今後も続けられるようになった。ただ、道路の工事はなかなかで、2023年 | | 月から春にかけて大きな工事が行われ、いよいよ収用される状況での土地活用の状況になってきた。しかし、まだ | 年以上工事の完成まで時間がかかるときいている。

この数年、本来的なネットワーク事業や福祉事業も縮小してきた。新型コロナウィルスが感染症5類になり、世の中は「アフターコロナ」の様相になり、福祉関係は取り残された状況になっていることを感じる一年でもあった

- 1. 2018年9月4日の台風21号 対馬江大利線の拡幅工事にかかる立ち退きの対応について
- ・旧ぼちぼちはうすの建物が2021年の3月に取り壊しになり、2021年7月末新しい建物がほぼ完成し、利用をはじめた。細かい整備はその後も続けている。
- ・たすけあいホーム (ビューロー) が取り壊しになり、会員さんなどがふらっと寄っていた だけるような場として、国産杉を使った小さな小屋「トラベリングボックス」を設置した。
- ・取り壊しを逃れた建物も、都市計画上の規制から簡単に建替えをすることができないことがわかり、できる限りの修理(2023年6月は結構大きな修理をした)や整備をして、使い続けている。
- ・これまでの建物の賃借でこの地で活動を行ってきたが、2021年4月1日から事業用定期借地権契約(30年 最大49年)を地主さんと結ぶことになった。ただし、これまでの地代から(2023年4月分~)約2倍に上昇した。
- ・2024年3月に大利対馬江線の当会前の第2期の工事が終了し、収用された土地は道路および歩道になった。

2. 運動的、開拓的事業活動の必要性の高まりに対応した取組みを行っていくために単独団体での事業ではなくつながりとネットワークづくりと協働事業に

たすけあいの会のミッションに基づき、制度があるから行うではなく、お金がにあるから行うではなく、地域全体をきちんととらえ、社会情勢も鑑みながら、きちんと運動的、開拓的な事業活動に取り組んでいく。そのための組織の再構築をきちんと行っていくことを目的に、一歩突っ込んだ形でのつながりとネットワークづくりと協働事業を行った。ボランティアの受け入れも含めて、さらに、今年度は、インターンシップフェアへの参加や大学からの社会福祉士実習の受け入れも新たにはじめた。2018年の被災にひるむことなく、それを逆手にとるように古いネットワーク、新しいネットワークを積極的に構築した。狭い意味の障害者福祉ではなく、もっと広い分野へのネットワークを進めていくことを目標に事業連携できる部分について、「協力」を推し進めている。ただし、アフターコロナ等の社会情勢からか必ずしもうまくいっていない面も少なくない。

3. 福祉事業は事業縮小、開拓的事業に特化

制度の見直しと寝屋川市の市政の変更によりさまざまな影響がある中、都度都度の対応を行ってはいる。新しい建物がたち、活動をはじめた一昨年の下半期からの日中活動の利用者増も含めて、事業活動も大きく動かした。そういったポジティブな面とかかわっているメンバー&ご家族の高齢化に伴う課題が深刻化している。

また、市域全体の相談機能について考えることを進めてきたが、今後についての希望は全くなくなってきつつあるだけではなく、2023年度には、委託相談支援事業が消費税課税事業であるという国の見解が、とある自治体の対応を端にメディアがとりあげ、一気に全国的な通知として出されてしまい、その対応に追われた。

4. コミュニティフリッジ

2021年10月29日に開設した「寝屋川コミュニティフリッジ(公共冷蔵庫)」は、新型コロナの影響で、その中心となる冷蔵庫・冷凍庫の寄付が遅れるという事態になったが、クラウドファンディングで130万円の寄付をいただき、新館の旧ぼちぼちはうす側の建物の一部を改装し設置。2022年度の秋には、インターネットからの受付もはじめ、さらに2023年に入ってからは、取り扱い量を一気に増やし、また、中央共同募金会の助成金や農水省からの学校備蓄米の寄贈を活用した「子育てフードパントリー」を3回実施し、ユニバーサルな活動から地域課題を洗い出し、必要な人への利用につなげるという活動を行った。

Ⅲ 事業の実施状況

Ⅰ 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施場所	実施日時	事業の対象者
重度訪問	運営規定	寝屋川市内在住の	年中無休。サ	寝屋川市内在住の身
介護事業	に定める	身体・知的・精神障	ービス提供時	体・知的・精神障害者・
	通り	害者・児等宅	間は24時間	児
			とする。	
行動援護	運営規定	寝屋川市内在住の	年中無休。サ	寝屋川市内在住の知
事業	に定める	知的·精神障害者·	ービス提供時	的・精神障害者・児で行
	通り	児等宅	間は24時間	動障害のある方
			とする。	
重度包括	運営規定	寝屋川市内在住の	年中無休。サ	寝屋川市内在住の身
等支援事	に定める	身体・知的・精神障	ービス提供時	体・知的・精神障害者・
業	通り	害者・児等宅	間は24時間	児
			とする。	

移動支援	運営規定	寝屋川市内在住の	年中無休。サ	寝屋川市内在住の身
事 業 (委	に定める	要介護者・児 (障が	ービス提供時	体・知的・精神障害者・
託)	通り	い) 等宅	間は24時間	児
			とする。	
寝屋川市	運営規定	寝屋川市長栄寺町	月曜日から金	寝屋川市内在住の身
地域活動	に定める	5番1号および 6	曜日までとす	体・知的・精神障害者、
支援セン	通り	番31号	る。ただし、祝	難病者
ターⅡ型			祭日 2月2	
事業(委			9日から翌年	
託)			Ⅰ月3日まで	
			を除く午前9	
			時半から午後	
			5 時半までと	
			する。	
一般相談	市の仕様	寝屋川市長栄寺町	年中無休。サ	寝屋川市内在住の身
事業(委	書のとお	5番1号	ービス提供時	体・知的・精神障害者・
託)	4)		間は24時間	児
			とする。	・難病等対象者

2 その他の事業

事業名	事業内容	実施場所	実施日時	事業の対象者	
ボランタリー活	おしゃべ	寝屋川市長	毎月第	6~ 名程度	コロナ禍で中
動事業・たすけ	りサロ	栄寺町5番	土曜日	の比較的年齢の	止
あいサロン(ミ	ン。	号		高い	
ニデイサービ				方、中途障害、	
ス)				難病の方	
ボランタリー活	失語症者	寝屋川市立	毎月第 3	失語症者	コロナ禍で中
動事業・寝屋川	サロン	保健福祉セ	土曜日		止
さくらんぼの会		ンター			
ミニデイサービ					
ス					
ボランタリー活	特別養護	特別養護老	毎月第 3	老人ホームおよ	
動事業・特別養	老人ホー	人ホーム寝	火曜日午	び老人ホーム入	
護老人ホーム寝	ムへのボ	屋川十字の	前	所者	
屋川十字の園訪	ランティ	園			
問	ア訪問				
ボランタリー活	障がいの	寝屋川市長	毎月第	こども(小学生)	コロナ禍で中
動事業・そるど	ある子も	栄寺町5番	日曜日		止
み (SOL DE	ない子	Ⅰ 号および			
DOMINGO)	も、地域	6番31号			
	の小学生				
	とボラン				

	= 1740				
	ティアが				
	一緒に遊				
	ぶ活動。				
ボランタリー活	社会的ひ	寝屋川市長	平日	ひきこもり者お	
動事業・社会的	きこもり	栄寺町5番		よびその支援者	
ひきこもり社会	社会参加	Ⅰ 号および			
参加支援&ひき	のための	6番31号			
こもりつなぎ相	つなぎ相				
談活動	談および				
	サロン活				
	動				
寝屋川コミュニ	コミュニ	寝屋川市長	平日 10	食品ロスを軽減	
ティフリッジの	ティフリ	栄寺町5番	時 ~ 17	すること、生活	
開設運営	ッジ(公	1号	時	困窮者・こども	
	共 冷 蔵			の貧困の解消	
	庫)の開				
	設運営				

IV 社員総会の開催状況

第 | 回通常総会

(日 時) 令和5年5月28日(金)午後6時30分~午後9時00分

(場 所) 大阪府寝屋川市長栄寺町5番 | 号

およびオンライン併用のハイブリッド開催

 (社員総数)
 15名

 (出席者数)
 12名

(内 容) 第 | 号議案 2022 年度事業報告および 2023 年度事業計画

審議の結果全員一致で可決承認

第2号議案 2022年度決算と2023年度予算】

審議の結果全員一致で可決承認

第3号議案 役員改選について

V 理事会その他の役員会の開催状況

- 1. 日 時:2023年5月28日(日)10:00~10:30 冨田・後藤・中務・正垣理事 議 題:今年度の件について
- 2. : 2023年7月 | 日 | | : 0 0 : ~ | 2 : 0 0 国田・後藤・中務・正垣・村井・山田理事 ①理事長選任
- 3. 2023年11月9日(木) 14:00~ 冨田・後藤・中務・正垣・村井・山田理事
 - ① 委託相談支援事業にかかる消費税課税の対応について
- 4. : 2024年3月 | 2日(火) | 0:00:~ | 2:00 村井・冨田・後藤・中務・正垣・山田理事
- ① 大利仁和寺線の道路工事について
- ② 委託相談支援事業にかかる消費税課税の対応について その後の報告